

住民同士の支え合いによる除排雪活動を支援します！

～除排雪団体設立助成事業費補助金の募集案内～

秋田県では、地域住民を主体として高齢者世帯等の除排雪活動に取り組む団体の設立に要する経費に対して、補助金を交付します。

募集期間

令和8年7月1日（水）から随時受け付けます。

採択された団体数が補助予定団体数に達した時点で募集を締め切ります。

補助対象団体

令和8年度中に高齢者世帯等の除排雪に取り組むため、地域住民を主体として設立した団体

補助対象事業

次の要件をすべて満たす事業が対象となります。

- ・除排雪に関する地域課題を解決するため、団体を設立し、支援活動に取り組むもの。
- ・事業に実現性と継続性があるもの。
- ・団体の代表者との連絡体制が確保されているほか、各種の説明会及び審査会等に参加できる体制であるもの。

補助上限額等

補助上限額：80,000円

補助率：10分の10以内

補助予定団体：5団体

スケジュール



補助対象期間

補助金の交付決定日から令和9年3月31日（水）まで

補助対象経費

経費区分	対象経費
賃金	設立に係る事務作業等の賃金
報償費	講師、各分野専門家等への謝金
旅費	団体の構成員、講師等への交通費、宿泊費
需用費	消耗品費（3万円未満の物品）、燃料費、食糧費、印刷製本費等
役務費	通信運搬費、広告料、保険料等
使用料及び貸借料	会場借り上げ料等
物品購入費	3万円以上の物品 （除雪機械の取得に係る経費及び除雪用のトラクターのアタッチメントを含む。）
その他	上記以外に必要なと認められる経費

応募方法

（1）提出書類

- ① 応募書（県ウェブサイトからダウンロードできます。）
- ② 団体の規約その他の規程等
- ③ その他、事業の取組内容が分かる参考資料等

（2）提出方法

募集期間内にメール・郵送・持参

※メール又は郵送の場合は、到着しているか確認すること。

お問い合わせ先（提出先）

秋田県生活環境部県民生活課 安全安心まちづくり・交通安全チーム
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1
電話018-860-1522 FAX018-860-3891
E-mail: kenminseikatu@pref.akita.lg.jp